**教育実践研究原稿テンプレート（MS-Pゴシック 14 point）**

**―このテンプレートを通読の上、書き換えて提出してください（MS-Pゴシック 12 point）―**

聖　徳　太　郎　　　　　　厩　戸　皇　美

聖徳小学校　　　　　　　厩戸小学校

Document Template for Educational Practice Research (14 point )

Please Rewrite This Template and Submit. (Century 12 point )

Taro SHOTOKU　　 Komi UMAYADO

キーワード：テンプレート　原稿の構成　引用　注・文献　図表（５つまで）

**Ⅰ．はじめに ―本テンプレートの背景と目的（MSゴシック 11 point 太字）―**

　本文のフォントはMS明朝10.5 pointとする。句読点は全角「、」と「。」を使用してほしい。

しかし、本テンプレートは、このようなフォントの設定など原稿執筆・投稿規定を知らせることだけが目的ではない。

本テンプレートは、『良質の教育実践研究を投稿いただくための手引き』としての性格を持つ。本紀要への投稿をお考えの現職教員のみなさんには、ぜひ、原稿を執筆・投稿するにあたって、本テンプレートを通読してほしい。

　教育実践研究原稿の執筆は、けっして難しいものではない。ここに記す「手引き」に沿って執筆することによって、たとえ初任教員であっても教育実践研究原稿を執筆・投稿できる可能性がある1)。現職教員のみなさんには、積極的な投稿を期待する。

ただし、本紀要は、収録した実践研究や採択された論文のすべてをＰＤＦに変換して、ネット（岐阜聖徳学園大学機関リポジトリ）で公開される2)ことを念頭に置いてほしい。つまり、紀要に掲載される原稿はGoogle等のウェブ全文検索でヒットすることになるため、不特定者が閲覧する機会が増え、その分、外部からの原稿に対するチェックが厳しくなることが予測される。

すなわち、原稿の質がより問われることになる。

そのため、過去に収録を許可していた学習指導案の授業展開計画のみの原稿や、授業教材スライドのみの原稿は、2017（平成29）年度以降、たとえ厳密な意味での査読がない教育実践研究であっても、紀要への掲載を不可とすることがあるので留意してほしい。

あるいは、ウェブサイトや図書から「引用」（出典明記）をせずに転載した文章や図表(本テンプレートのⅡに詳述)、紀要掲載にあたって著作者・権利者等の許諾が必要な著作物（たとえば、市販の楽譜やアニメキャラクター等）の無断転載、本人や保護者への同意が必要な児童生徒の写真など個人情報の無許諾記載等が発覚すれば、そうした原稿を巡って、いわゆる「ネット炎上」などもしかねないことは理解しておいてほしい。

**Ⅱ．実践研究論文執筆の方法（MSゴシック 11 point 太字）**

　本章では、実践研究執筆にあたって注意すべき点について詳述する。

**１．原稿の構成（MSゴシック 10.5 point 太字）**

　実践研究原稿は、基本的には以下のような構成をとってほしい3)。

　　Ⅰ　実践研究の背景と目的（はじめに）

　　Ⅱ　実践研究の方法（調査方法、実践評価方法等）

　　Ⅲ　実践内容詳細

　　Ⅳ　考察・分析

　　Ⅴ　まとめと課題

　　注・文献

なお、「Ｉ　実践研究の背景と目的」では、特に実践研究の「目的」を簡潔に明確に書いてほしい。

　つづいて、「Ⅱ　実践研究の方法」は、実践した後に何名に対してアンケート調査をするとか、児童生徒のノート記述や作品の分析、評価をするなど、具体的に書いてほしい。

現職教員の実践研究原稿では、とかく、「Ⅲ　実践内容詳細」の紹介に留まることが多く、「Ⅳ　考察・分析」をほとんど書かないものも多く見られる。「Ⅰ　研究の目的」に沿った「Ⅳ　考察・分析」を、丁寧に詳述することを期待している。

「Ⅴ　まとめと課題」は、実践研究でもっとも主張したい部分について、「Ⅲ　実践内容詳細」　および、「Ⅳ　考察・分析」を要約するなどして簡潔にまとめるようにするとよいだろう。

「今後の課題」は、実践研究から明らかになった新たな課題や実践研究で不足した部分について、実際に今後取り組む予定のある課題を簡潔に書くとよいだろう。

なお、見出し等の番号、フォントは以下のようにする。

**Ⅰ．はじめに（MSゴシック 11 point 太字）**

**１．見出し（MSゴシック 10.5 point 太字）**

（１）箇条書き（MS明朝 10.5 point）

1. 箇条書き（MS明朝 10.5 point）

ⅰ）箇条書き（MS明朝 10.5 point）

**２．引用（文献）や注について**

あなたが原稿を執筆するにあたっては、できるだけ、過去の論文や実践研究を「引用」4)し、原稿末尾の「注・文献」に所定の書き方に従って出典を明記5)して客観的に論じるよう心掛けてほしい。もちろん、Ⅰでも述べたように、ウェブサイトや図書の文章・図表を引用（出典明記）せずに原稿に転載し、あたかも実践研究の原稿執筆者のオリジナルであるように見せる行為はご法度である。

なお、本文において引用した文章は、どこからどこまでが引用であるか明確にわかるように引用符（たとえば、「　」で囲む）をつけるか、あるいは、ごく短い要約文6)を書いて、「  １）　２） ３」 」などと通し番号（上付）を必ずつけ、原稿末尾の「注・文献」に、通し番号に沿って出典を明記してほしい。特別な事情がない限り、10行以上に及ぶような長文（全文）を転載するような引用は避けるべきである。

また、**原稿本文や図表で、引用や参照をしていない資料を「注・文献」に入れてはいけない。**

すなわち、あなたが実践研究を遂行するにあたり通読しただけの資料を「注・文献」に入れてはいけない。「注・文献」に出典を明記するものは、必ず、原稿本文や図表で「引用」（参照）したもののみとするよう注意してほしい。  
　さらに、本文だけでは説明不足である場合、「注」として補足することをすすめる7)。「注」も引用した文献の出典と同じ通し番号 「 １）　２） ３」」を本文内や図表のキャプション（図表タイトル）につけ、原稿末尾の「注・文献」に順番にまとめて記載する決まりになっている。

以下に、引用と文献（出典）、注の記載例を示す。

① 引用、注、および出典（文献）記載例（箇条書き（MS明朝 10.5 point））

ⅰ) 学習指導要領の引用と注にあたっての本文の例（箇条書き（MS明朝 10.5 point））

　＜本文例＞

2017（平成29）年2月14日、文部科学省は小学校学習指導要領改訂案を発表し、3月15日を締切日としたパブリックコメントの募集を行った1)。この改訂案は、過去の学習指導要領では言及されなかった授業（指導）方法に関して、総則に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」2)3)と示されたことが大きな特徴である。

ⅱ) 上記ⅰ)の＜本文例＞における原稿末尾の「注・文献」への記載例

1. 文部科学省(2017): 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案並びに幼稚園教育要領案、小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案に対する意見公募手続（パブリック・コメント）の実施について,http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000878&Mode=0,確認2017年3月1日.
2. 文部科学省(2017)：第１章総則　第１小学校教育の基本と教育課程の役割　２―小学校学習指導要領案,P3.
3. 「主体的・対話的で深い学び」については、中央教育審議会では「アクティブ・ラーニング」の用語が使用4)されたが、学習指導要領案では使用されなかった。
4. 文部科学省(2014): 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）, 中央教育審議会,26文科初第852号.

② 文献の引用、および出典記載例

　 ⅰ)　大学紀要論文の引用例

＜本文例＞

上條(1998) 1)によれば、米国では1990年代には「学校教育や成人の学習機会において自己主導型の学習を促進する方法」として、「アクティブ・ラーニング」が広く導入されているとされる。

ⅱ) 上記ⅰ)の本文例における原稿末尾の「注・文献」への記載例

1. 上條秀元(1998): 問題解決技法の導入による成人学習プログラムの開発,宮崎大学生涯学習教育研究センター研究紀要, 第3号, 1-10.

**３．原稿の表現**

（１）文章を四角の枠で囲む行為、文字飾り等で強調する行為について

　実践研究原稿では、必要性（必然性）の高い図や表（データ）を効果的に記載するべきであるが、本文は、あくまで、文字（文章、シンプルテキスト）で表現するものである。したがって、ＰＣの特定のソフトウェアだからこそ可能な枠や文字飾り、特殊なフォントを使って文章を表現する行為は避けるべきである。

ましてや、原稿は、スライドによるプレゼンテーションではない。研究テーマにもよるが、基本的に、原稿は「本文を読めば理解できるように」する必要がある。

筆者が強く主張したい、あるいは、強調したいがために、文章やキーワードを四角い線で囲んだり、特殊なフォントを使用したりしている原稿が見られるが、厳密には、そうした文章は「図」であると見なせる。

　ただし、２で述べたように、文献等からの「引用」を、本文と明確に分別するために、四角い線で文章を囲む行為は、積極的に推奨はしないものの許容される。

本実践での「主体的な学び」

　児童自らが課題を設定し、個々の進度にあった学び

本実践での「対話的な学び」

　グループ内での議論・意見交換による学習交流

図１　本実践での「主体的な学び」と「対話的な学び」

　図１は、文章を線で囲った例であるが、これは「本文」や「表」ではなく「図」として扱ってほしい。そして、本文には「図１のように、本実践では主体的な学びを児童自ら・・・」と説明を加える。

なお、文部科学省等のウェブサイトに掲載されているスライド（文章）による概念説明（ポンチ絵）を転載する場合には、「表」ではなく、「図」として掲載し、図のキャプションに本文と同じ「 1) 」などの数値を書いて出典を「注・文献」に掲載すること。

（２）学習指導案や授業展開計画の記載について

学習指導案や授業展開計画を掲載し、本文での説明を省いてしまっているような原稿は、紀要への掲載を不可とすることがあるので注意してほしい。学習指導案は、末尾の「資料」として掲載し、本文で「資料１の学習指導案で示したように」などと書き、本文に「説明」を書くようにするとよいだろう。

あるいは、授業展開計画を資料ではなく、本文に掲載する場合、「表」として掲載するか、「図」として掲載するかは迷うところであるが、授業展開計画に文字列や数値だけではなく、矢印やフローチャートのような図形や写真が入っている場合には「図」としてほしい。なぜならば、こうした授業展開計画の罫線は、表（テーブル、セル）の行と列としての線ではなく、文章や図形の「位置を揃えることを目的とした補助線」であることが多いからである。

一方、「表」は、基本的には行と列が交わるセルと呼ばれるマス目にデータ（データとしての文字列や文章、数値）を配置・格納するものである。列と行にふられた番号によってデータを参照することを目的としている。もちろん、授業展開計画を、行と列によって参照できるデータとして表現するならば、図ではなく、「表」として扱ってよい。

　以下は、授業展開計画を「図」と「表」にする場合の例である。なお、（１）で述べたように、授業展開計画が「表」であっても「図」であっても、本文には、その説明（解説）を書く必要がある。

表1 第3回目授業の学習展開計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 学習活動 | 留意点・教材 |
| 5分  図1 第3回目授業の学習展開計画  10分  20分 | 前回の復習    ねらいの確認  グループ活動 | * 電子黒板に前回の復習を表示 * ノートの用意 * KJ法による情報共有 * タブレット端末 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 学習活動 | 留意点・教材 |
| 5分 | 前回の復習 | 電子黒板に前回の復習を表示 |
| 10分 | ねらいの確認 | ノートの用意 |
| 20分 | グループ活動 | KJ法（情報共有）  タブレット端末 |

（３）写真やイラスト、図表について

本文に関連する（必然性のある）図や写真を掲載するべきである。イメージ（心象）の写真やイラストを掲載するのは不適切である。

たとえば、実際の教育実践の考え方を説明するときに、ウェブサイトなどで公開されている風景写真や子どものイラストなどを掲載してはならない。

なお、児童生徒の活動の写真を掲載する場合には、個人情報の保護に配慮しつつ、本文で説明したり、論じたりする上で必要な、かつ、実際の教育実践時の児童生徒の様子がわかる写真でなければならない。ただし、たとえば、児童のノートなどの成果物等については、写真ではなく、実際の成果に沿って原稿執筆者が自ら描いた図やイラスト等を掲載することは許容される。

（４）図表のキャプションについて

　図１のように、図形や写真には、図の下に「図１　活動の様子」（MSゴシック 10.5 point）とキャプションをつける。写真であっても「図」として統一し、「写真　活動の様子」などとは書かないでほしい。

図２　２年生による新入生歓迎会の様子



S2

Sm

S1

S3

図１　教員と生徒の対話分析

また、表は、表1、表2のようにキャプションを上につける。表組（線の引き方）についてはとくに指定はない。なお、以下の表組（罫線の引き方）は、あくまで例にすぎず、強制するものではない。

表２　自由記述

表１　中学生のネットのイメージ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
| 面白い  新しい  楽しい  難しい | 21.3  46.1  30.3  15.4 | 22.1  35.7  25.4  10.1  単位：% | 35.7  43.6  45.5  5.1 |

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | 自由記述 |
| A | 楽しいけど、怖いことがある。 |
| B | 疲れる。 |
| C | とても楽しい。とくにYouTubeには面白いチャンネルがあってはまる。 |
| D | 暗い。ひきこもっている。 |
| E | 世界に向けて情報発信している。 |

**注・文　献（MSゴシック 11 point 太字）**

1. 紀要への投稿は、大学院生でも可能である。
2. これまでは「論文」のみＰＤＦで公開していたが、本学図書館による機関リポジトリの整備により、実践研究についてもＰＤＦで全文が公開される。
3. もちろん、この例は一般的な構成であって強制はしない。
4. 引用は「必然性」が求められる。また、あまり量の多い「転載」は「引用」とは認められない。
5. 【例1】聖徳花子（1999）：学習の自立をめざす自主学習教材開発への試みⅠ，読書科学，43（1），234－241.

【例2】Shotoku, T., Takakuwa, H., and Hashima, H..(2001): Training for Practical Teaching Skills and Qualities. The Annals of Gifu Shotoku Gakuen University, 41(3), 234-246.

* 欧文文献の著者名は姓を先に、名（頭文字のみ）を後に書き、最後の著者の前に andを入れる。

1. 【例3】岐阜太郎(1997)：「○○科教育の将来」，羽島出版，岐阜，55-68.
2. 【例4】柳津高子(2000)：○○教育の歴史，「○○の研究」（山田次郎編），高桑出版，岐阜，123-135．
3. 【例5】Napoleon, Y.(2001)：「児童の○○教育研究」（聖徳太郎訳），日本文化科学社，東京，11-46．
4. 「要約」の場合には、その箇所を引用符では囲まないように注意。なぜなら引用符で囲む引用は、出典の「語句」を変更してはならないからである。もし、引用符で囲む出典の「語句」に誤字や脱字がある場合には、引用符で囲んだ末尾に（原文ママ）などと書くとよい。
5. この例のように「注・文献」には、文献等の出典だけではなく、本文を補足する脚注を書いてよい。また、この「注の中での引用」も可能であり、その場合には、本文と同じように通し番号「1) 2) 3)」をつけて中途別途に出典を明記する。本文上の通し番号と矛盾がないよう注意すること。